

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎(0182)-47-2332



秋!!

赤く実った「千秋」の収穫に励む農家（滝の沢にて）

もくじ

- ・着工されたジュネス休養センター……………2頁
- ・9月定例会提出案件と主な内容……………3頁
- ・村長の行政報告……………3頁
- ・一般質問(佐藤正次郎議員)……………4頁
- ・一般質問(後藤 作議員)……………5頁

もくじ

- ・一般質問(高橋楯雄議員)……………6頁
- ・補正予算案審議……………7頁
- ・決算認定審査……………8～9頁
- ・請願・陳情等の審議結果……………9頁
- ・こちら傍聴席(着沢・佐々木友信さん)………12頁

39億700万円を認定

平成3年度 各会計支出決算



急ピッチで建設中の休養センター

9月定例会

こんなことが
決まりました

九月の定例会は、九月七日から十七日までの十一日間、開かれた。平成三年度各会計決算の認定に関する議案や補正予算に加えて、ジュネス休養センターの工事請負に関する議案などを審議しました。

着工している
ジュネス休養センター

降雪前には利用できる!?

村民の願望であった温泉開発事業として、昨年沼又地内にボーリングして出た温泉(温度が三十六・二度、毎分二百五リットルを湧出)を使った温泉施設を建設中です。

日帰りセンターとして利用を

将来は、大森山麓・沼又地内にカントリーパーク事業の中で宿泊施設の建設が予定されているが、それまでの温泉活用として、日帰り休養センターを建設しようというものです。

十畳の和室とホールもある

一回に十二人程度が入れる浴槽が男湯・女湯に分かれていて休憩用に和室(十畳間)が二つあるほかホールなどもあって、それらの場所での休養ができる。

作業は急ピッチで進行中

本格的な雪が降る前に、村民の皆さんから一日でも多く入浴してもらおうと、建築作業が急ピッチで進められている。

冬期間は閉鎖の予定

国道三九七号線の除雪体制がまだ確立していないことなどから冬期間は閉鎖となる予定です。

村長

行政報告



村長 後藤 幸司

- ▼先般、政府が示した地方単独事業の推進・ふるさとづくり対策事業の推進などの政策に注目している。
- ▼村としても具体的な制度確立に合わせて、有利な制度の導入、財政補てんのある資金活用などによって地域の活性化に資する事業に取り組んでゆきたい。
- ▼六月までの低温で成育に遅れの見られた稲作も、その後の好天に恵まれ順調に推移しており先頃出された作況指数によると「やや良」となっている。
- ▼今後の台風被害や病害虫の発生に細心の注意を払って豊作の喜びを迎えたい。
- ▼トマトは品質・収量とも昨年を上回ってはいるが、価格がいま一步ということ、今後の出荷に期待している。
- ▼野沢菜は、高温続きにより病

今年の秋は豊作に期待



好天を持つての脱穀作業

- 気が多発したため、第二回目の播種は検討中と聞いている。
- ▼果樹は平年並み推移しており今後の台風などによる落果被害のないよう願っている。
- ▼畜産関係では、八月七日の湯沢市場によると、昨年同様に比べると価格が大巾に下回った。
- ▼村内産の子牛の価格は市場平均よりもさらに三万円程度下回っていることから、今後の対策を関係者と考えてゆきたい。
- ▼昨年ボーリングした周辺近くに建設を予定していた簡易温泉施設を、大森山開発の全体的な土地利用、除雪計画等から勘案して、カントリーパーク事業計画地内に位置を変更した。
- ▼施設内容も、当初のブレハブ施設から、利便性、快適性、清潔度などを考え、村民の方々から納得いただける内容にするよう変更して努力している。
- ▼須川・大森山開発事業については、平成五年度予算に向けて秋田栗駒リゾート(株)としての事業要望を公害防止事業団へ提出した。
- ▼今後は、事業団として事業内容を審査したうえで環境庁へ提出する。更には大蔵省の査定を受けて最終決定となるが、決定は十二月ころになる見込みだ。

提出案件と主な内容

- 村・過疎地域活性化計画の変更について
- ・村の活性化計画(平成二年九月議決)に載っている事業をより具体的な事業・施設名称で示すというもの
- 委員の任命・選任について(二件)
- ・教育委員会の委員を任命するというもの
- ・固定資産評価委員会の委員を選任するというもの
- 工事請負契約の承認について(二件)
- ・公共育成牧場整備事業(長倉地区)草地造成改良・草地整備改良工事委託契約の締結について
- ・(長倉の牧場と草地を改良するというもの)
- ・ジュネス休養センター機械設備工事の請負契約の締結について
- ・温泉施設の建設(沼又地内)にあたり、機械設備工事請負契約締結の承認を求めているというもの
- 補正予算案(七件)
- ・平成四年度の一般会計と国民健康保険(事業勘定・施設勘定)簡易水道・老人保健・老人福祉施設運営・十文字学生寮の各特会計に係る補正予算案
- 決算認定案(七件)
- ・平成三年度の一般会計と全ての特別会計に係る歳入歳出決算の認定を求めているというもの

- 任期満了となる、教育委員・固定資産評価委員の任命・選任の議案を審議し、全会一致で原案に同意をしました。
- 教育委員会委員(五名)
- 十月で任期満了となることから、次の二人が再任された。
- ・高橋 富雄(椿川字下段) (田子内字田子内)
- ・佐々木吉也(田子内字下田) (佐藤利男(再任))
- ・高橋金五良(新しく選任) (岩井川字東村)
- ・高橋金五良(新しく選任) (椿川字椿)
- ら、次の二人が再任、一人が新しく選任された。
- ・沼倉喜一(再任)

一般質問

九月定例会には、三人が一般質問に登壇し、畜産環境整備事業への村の対応、柳沢草地の排水対策、農業振興・後継者問題などについて質問しました。

畜産環境整備事業への取り組みは

村長——まず、農家で組織づくりを



佐藤正次郎 議員

問 畜産環境整備事業の内容をみると、粗飼料の確保から堆肥の処理まで畜産農業に必要な設備のほとんどが含まれており、農家の期待は高い。
しかし、事業実施にあたっては、各農家の共同利用を前提として点や、補助金などでの農家負担の点などいくつかの制約もあり、村内の経営規模の実情から言っても問題はあります。

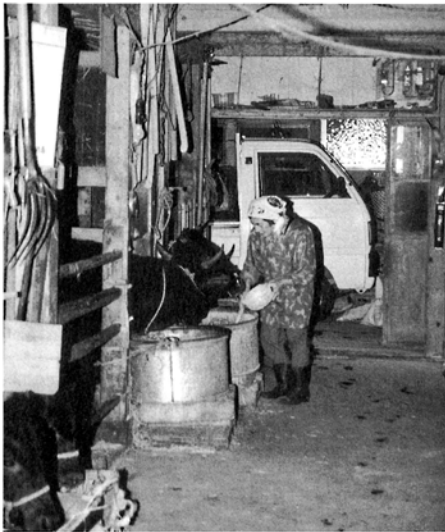
基本的には、良い補助事業であるし、今後も農家の意向を汲み、事業の成果を望むものだが当局としてどう取り組んでいくのか。
村長 この事業は平成五年から七年までの三年間に湯沢雄勝市町村全域に行なわれるものだ。この事業は、行政主体で行うものではなく、畜産農家主体の事業である。
グループを作って事業実施する時は、七割から五割の補助をするという制度である。
要綱に沿った組織体ができ、事業を実施する、ということになれば十分配慮したいと考えている。

村道・桶清水線の改良計画はないか

まずは、何人かでの組織づくりに農家がかんばっていただきたい。

問 滝ノ沢と平良間の県代行路線の開通が間近となり、交通事情からも多くの期待がなされ喜び

とするものだが、この代行路線が完成となったあとで岩井川方面からの通行を考えた時、肴沢橋手前から平良方面へ直通する村道・桶清水線が未改良でありこのままではいいのかという声がある。
今後、この路線の整備計画をどう考えているのか伺う。
村長 県代行路線の事業を実施しようとした時、どの方向で改良してゆくか論議した経緯があるが、結局は狙橋を改良して国道に結ぶこととなった。
現在の路線で通行には充分対応できると考えているが、今後どうしても必要な路線ということになれば、雪崩防止とか、危険箇所整備などがあるので、関



朝の給餌

アンケート調査にご協力を

議会だよりに対する読者(村民)の意見を伺って
今以上に読んでもらい、見てもらう広報を作るための調査です。

10月30日までご記入を。

行政協力員の方が回収に伺います。

係方面とも折衝しなければならぬ。
現在のところは、交通量の様子を見たい。

柳沢草地からの排水が 自然を破壊してる

村長——早急に改善する



作 員
後 藤

問 柳沢草地は畜産振興のための大規模開発をしたが、そこからの雨水排水と土砂の流出によって、柳沢の砂防堰堤がいっぱいになったことは二度三度と指摘してきたところだ。
あの沢を歩いてみると、沢の両側がすくなく削り取られて、大量の土砂の流出のあったことがわかる。

今年、ようやく緊急の土止め工事をしたが、今なお立木と共に土砂の流出が続いている。
環境保全上からも、いまだ一度点検して緊急の対策を求める。
村長 ミツの宝庫が壊滅したという事に対しては、住民に對してお詫びしておきます。
事業をやる上において、全てを末端まで見るのが当然だと思ふ。指摘された末端まで重視し

ない結果がそうなったと思う。気づいた点、足りなかった点は除々にやる。

問 ご指摘の点に関しては、早急に改善させ、土砂崩れのないようにしたい。

リフト山頂駅にトイレを

問 ペアリフトを降りたところの杉林の汚れがあまりにもひどい。言い方を換えれば「杉は太る」と言うかもしれないが、簡易トイレなどの設置を望む地元



緊急に施行された土止め工事

の声があるので、調査しその対応を求める。

村長 あれだけの手洗い設備を作ったならば大丈夫と思つては、今のご指摘に関しては、十分考えて必要なものは作つてゆきたい。

畜産農家に展望を

問 畜産振興は今始つたことではないが、食肉の輸入自由化は市場価格に影響を与えていることを新聞は報じている。

村の畜産政策は、かなりの保護・助成措置をとつてはいるが、現在の価格では現状維持すらも大変ではないか、と思ふ。

生産農家に展望の持てる方向付けを示し、拡大再生産のための取り組みが必要ではないか。

村長 当時は優良牛を、島根・鳥取・兵庫などから導入し、良い牛を作ろう、助成もしようと言つたことであつた。

ところが、その時々々の市場相場によつて思ふようには行かなかつた。

伝統ある赤牛であつても今の状況では現状を維持できるかどうかということだ。

容易ではないかも知れないが意欲は十分に持っている。

水稻共済制度の指導を

問 「水稻共済申請をしないため損失補填が受けられなかった。」共済申請は個人の責任ではあるが、このような事態の繰り返しは避けなければならぬ。

指導センターも充実してきつたあるので、農協なども協力しながら作況の把握に務めるなど指導体制を強化すべきだ。

村長 無線を通して、又は各種機関を通じて自分の田を見ましよう。共済組合に申告しましようとはやつてゐる。

今後農家と話をして、申告漏れのないよう指導する。

学校五日制に関連して

問 昨年、学校五日制について全県的なアンケート調査があつたと聞くが、村での対応は。

教育長 学校五日制の主旨については社協だよりで発表した。アンケートは地域住民五十名を無作為抽出で実施した。

賛成24%、条件整備賛成36%、反対14%、わからない26%だ。

スキー場整備費の返済は

問 柳沢スキー場整備費の返済は、一括返済と聞いている。

八億円を超える金額を株主がどのような負担割合にするのか、株式会社の総事業費は抑制すると言ふが、会社としての今後の運営方針を伺う。

村長 当時、平成五年三月に一括払いと言つたことはあるが、十年の分割払いになつた。

平成五年三月までは据え置き期間なので、利子だけ七千四百五十五万円、消費税が二千三百三十七万円の支払いとなる。

分割払いは、毎年仕事をしてその中から返済するが、赤字の場合には借りて支払ふことになる。大森山事業は、県補助や過疎債を見込んで、いろいろ含めると四十億円です。

須川のホテルは三十億位の子定だが、須川にホテルなど建てて危ないからやめろ、と議会の承認が得られなければ撤退することもやぶさかではない。

ライスセンターを作るべきだ

村長——行政主導でなく進めてほしい



高橋 雄 議員

兼業化が進む中、労力不足に対処するためにも、ライスセンターを作るべきでないか。

村長 確かに今後は必要なことと思う。ただし、行政主導で建てるのではなく、農家・農業団体の創意で進めてほしい。

失敗している例もあり、一体化した考えでやるならば、村でも応分の対応をする。

山菜の栽培指導をしないか

村長 近年、採る山菜から作る山菜へと変ってきた。この栽培指導をするべきでないか。

村長 今までも森林組合の会合の折り、度々申し上げてきた。行政が先に立っては難しいので、各部門にお願いしたい。

ワラ細工の生産指導を

村長 このところ、土産品としてワラ製品の需要が伸びている。今のうちに組織づくりを指導してゆくべきではないか。

村長 ワラ製品だけでなく、各種の手作り製品が非常に好評のようで、売れていると聞く。

村で組織づくりをやつてゆくことは難しく、地域ごとにやつて行けないか。

須川湖キャンプ場へ売店を

村長 八月一日から、県の許可を得て管理棟内に地場産品の展示をして、注文販売をしているけれど、建物内であるため、人目につき難い。

今後、展示だけでなく販売もできる場所を県に働きかけるべきだ。

村長 キャンプ場を含めた須川湖周辺は県のものであり、出店は難しいと思う。

県では、国定公園内での露店商行為は許可しない方針のようであり、容易でないと思う。



稼動している増田町のライスセンター

農近ゼミについて伺う

村の農業近代化ゼミナールの会員数と活動について伺う。産業課長 現在会員数は十名で近隣市町村との事業に参加している。

今後の後継者対策を伺う

村のこれからの後継者対策をどう考えているか。

臨時議会

七月二十七日午前十時

この日の臨時議会には、次のような契約案が二件提案されて、二件とも原案可決とした。

◎柳沢地区駐車場舗装工事請負契約の締結について

・契約の金額 五千五百四十万円(消費税抜き)
・工事の概要 一万五千五百㎡の駐車場を舗装するというもの。

◎建設機械(ロータリー除雪車)購入契約の締結について

・契約の金額 一千八百八万円(消費税抜き)

産業課長 後継者難は、全村的な問題であり、結婚相談とも合せて他団体と協議中である。

赤滝まつりは続けるべきだ

今年、さよなら赤滝まつりとして実施したが、今後もあの場所が続けるべきだ。

助役 先の実行委員会において来年も続けることに決定した。

九月定例会の前後に、次のような内容の臨時議会があった。

十月九日午前十時

この日の臨時議会には、平成四年度の一般会計補正予算案が提案されて原案どおり可決した。

また、緊急動議が出されて、「企業・団体献金の禁止を求める意見書」を全会一致で採択として、内閣総理大臣へ送付することを決定した。

◎平成四年度一般会計補正予算案(第三号)

・主な内容
・(工事費の追加をするもの)
・診療所・保健センター工事
・ミニ総事業
・滝ノ沢平良線改良工事
・カントリーパーク園路工事



議 案 審 議

九月の定例会に提案された議案審議の中で、平成三年度補正予算案審議に焦点をあてて、質疑の一部を紹介します。

岩井川総合センターの非常階段をどうする

佐藤(正)議員 岩井川総合センター改修で非常階段も改善すると聞いているが、雪や結氷の対策は考えているか。

総務課長 当初は、中から階段へ出る箇所も改修する予定であったが、消防署との協議の結果大広間の東側へ非常ハシゴを付けることとした。

広葉樹を伐採してまで、牧場を上げる必要があるのか

柳議員 長倉牧場改良に伴う支障木として、ブナ六百本を伐採売却するとあるが、これまでして拡大する必要があるのか。産業課長 当時踏耕法で開設した牧場内の広葉樹が、大きく成長して、今回の改良による起伏修正等に支障のあるものを伐採するというもので、全伐するということではない。

草地開発基本調査とは何か

後藤議員 草地開発基本調査とはどんな調査か。産業課長 畜産環境整備特別事業に関連した調査で、県の委託を受けてやるものだ。畜産経営の安定を目的に各農家の意向調査などをやる。

スキー場の広告料は会社負担も必要だ

後藤議員 ジュネス栗駒スキー場に関連する広告料として、ハガキ広告と電柱広告が計上されているが、全額を村が負担することは納得がゆかない。

村長 村は五十一%の出資者であるということから、会社運営の主体は村にある。この前提に立って進めているので、理解してほしい。



改良造成中の長倉牧場

ビュポインットの夜間照明を自動点滅に

高橋(穂)議員 ビュポインット栗駒の街灯は、建物の中で操作するようになっており、点灯していない時もある。自動点滅にすることはできないか。

産業課長 現在は管理人に操作をさせているが、自動点滅器のことも検討する。

ビュポインットの広場は何に使うのか

高橋(穂)議員 ビュポインット栗駒の駐車場横に造った広場の目的は何か。

産業課長 ゲートポールなどで活用してほしいと考えている。

なぜ集落近くに温泉施設を造らないのか

柳議員 当初予算にあった簡易温泉施設が、六月と九月に予算を追加し一億近いものになり、簡易とは呼べない規模のようだ。将来に向けて莫大な金のかかるあの場所ではなく、集落の近いところへなぜ造らないのか。企画室長 開発に絡んだボーリングをといてことで場所を設定した。

規模については、当初のプレハブから冬にも使える施設に計画を変更した。

三又線の工事費追加の内容は

柳議員 林道工事費でC B R試験の結果路盤が軟弱なため工事費を追加するというが、これは路盤工事を最初からやり直すということか。

建設課長 山内村との境界付近でC B R試験をした結果であり上層路盤工事を変更して施工したいということだ。

気象特性調査とは何か

佐藤(正)議員 気象特性調査とは何か。

企画室長 大森山地区の気象観測データ収集と分析をするものだ。

後藤議員 大森山開発事業は会社へ委託するのであるならば、この調査費用は会社負担が妥当ではないのか。

企画室長 第三セクター事業へも情報は行くが、主に行政サイドでやる施策に活用するものであり、村の予算で対応する。

診療所の解体時期と跡地利用計画は

後藤議員 現在の診療所の解体時期はいつか。跡地はどうするのか。

民生課長 十一月末までには解体し、跡地は駐車場にする予定だ。

焦 点

平成3年度 決算審査

決算特別委員会委員				
委員長	鈴木 圭作			
副委員長	高橋 清			
委員	佐藤 正次郎			
委員	後藤 作			
委員	高橋 新作			
委員	高橋 楯雄			

議会では、九月定例会に提案された、平成三年度の各会計にかかる決算認定議案を審査するため、決算特別委員会を設置した。
委員会は六名の委員で構成され、二日間にわたる審査の結果、全議案を認定すべきものとして議長へ報告した。

【総務課関係】

問 交付税の中に、国保人件費・地域福祉基金費が見える形が入ってきているか。
答 それぞれの名目で積算され入ってきている。
問 基金預入先の営業成績調査をやっているか。
答 四つの金融機関に分けて運用しているが、毎年営業成績表を基にして判断している。
問 大柳克雪センターの汚れ、傷みがひどい。改修見込は？
答 改修する方向で検討し、来年度当初で考えたい。

【税務課関係】

問 栗駒山荘の入湯税の前年対比はどうか。
答 一千七百二十二人の増で、十四％のプラスである。
問 固定資産鑑定評価委託の内容はどうか。
答 村内十九地点に標準地を設定し図面を作成、平成六年の評価替えの時から活用してゆく。
問 国保税の未収は減ってきているのか。
答 前年対比で、額は多いが件数では減っている。

【企画室関係】

問 昨年の温泉脈探査の場所と結果は。
答 手倉から大柳の間を調査し結果は出ている。
問 村に下水道計画があるようだが、水資源をどう求めるのか。
答 簡水は使えないので別の水源を探すことと思う。
問 下水道事業の手法は。

答 制度として、公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽などがある。

【民生課関係】

問 在宅相談員とか、派遣要請に対応する人数は充分か。
答 現在の要請には足りている。
問 在宅老人日常生活援護補助とはどんな内容か。
答 給食や入浴・雪おろしなどのサービス事業を対象に、社会福祉協議会へ補助している。
問 沼又の処分場の排水は、PCB・ダイオキシンなども調査しているか。
答 地下水検査で、ダイオキシンも含めた検査をしている。
問 消防団員のなり手が無いと聞か、実態はどうか。
答 現在二百三十三人の定員を割っていて、人員確保に苦慮している。

【産業課関係】

問 高付加価値型農産物導入推進事業補助とは何か。
答 平良カブへ補助している。
問 戦略農業確立システム化事業補助金はどこへ出したのか。
答 村の農協だ。果費補助に村費を加え、農協も負担している。
問 昨年度の牛の増減はどうか。
答 六月末で、黒毛和種の成牛が三百十二頭、子牛が二百三十五頭、短角牛の成牛二十四頭、子牛十九頭となっている。
問 牧草(乾燥)の収量は。
答 平均単価は六十五円位で約五十トンだった。
問 ミニ総は、今後何年続くのか。今後の計画は。
答 岩井川は平成七年までだ。その後椿川地区を計画しているが、希望町村が多くて補助枠の関係などで厳しいと思われる。



賑わう栗駒山荘



改良が待たれる手倉橋付近

【建設課関係】

問 契約は一般競争入札が望ましいところだが、村ではどうか。
 答 全ての契約が、指名委員会
 で選定した業者による指名競争
 入札でやっている。

問 国道三九七号線の期成同盟
 会はどんなことをしているのか。
 答 トンネル化実現を主に、国
 県へ陳情している。

問 手倉橋の改良は早急なこと
 と思うが。
 答 プランはできているが、か
 なり大規模な工事となることか
 ら、国道との関連などで協議し
 ているところだ。

【教育委員会関係】

問 東成瀬小スキー場の借入を
 いつまで続けるのか。
 答 昨シーズンの使用は一回も
 なかった。村とも協議して対処
 してゆく。

問 児童生徒の学校経費負担に
 パラツキが見られる。東小と大
 柳小を比べると年間八千円位の
 差がある。これをどう見るか。
 答 学級費についての基準はな
 い。特に椿川・大柳が高いのは
 少人数というハンデがあるか
 らかもしれない。

問 少人数ゆえに高いというの
 であれば、公平にする助成措置
 等が必要でないのか。
 答 検討する。

このよびになりました

みなさんからの 請願・陳情

陳情

▼子ども読書年制定に関する
 陳情

▼水道水の水質基準の見直し
 に関する陳情

▼製造物責任法の早期制定を
 求める陳情

▼パート労働法の制定を求め
 る陳情

(以上八件は採択とし、
意見書送付を決定)

▼学校五日制の完全実施を求
 める陳情
 (継続審査とした)

(継続審査とした)

陳情

▼アジアの人々への戦後補償
 を求める陳情

▼地球環境保全対策に積極的
 な取り組みを求める陳情

▼企業献金の禁止と公的助成
 を求める陳情

▼福祉施設の高校教育に対す
 る保護者義務を求める陳情

以上九件の陳情者
 ●湯沢雄勝地方労働センター
 議長 高橋政藏

陳情

▼消費者のための製造物責
 任法の早期制定を求める意
 見書の提出についての陳情
 ●秋田県南消費生活共同組
 合 理事長 柿崎 実

(採択とし、
意見書送付を決定)

陳情

▼敬老自治体宣言に関する
 陳情
 ●高齢者大運動秋田県実行
 委員会 山村 明

(採択とし、
宣言文を決議した)

陳情

▼学校事務職員並びに同業
 養職員に対する給与の二分
 の一国庫負担制度の維持に
 関する陳情
 ●秋田県教職員組合
 執行委員長 平野 雄
 他、一名

(採択とし、
意見書送付を決定)

請願

▼新農政プランの撤回を求
 める請願
 ●日本農民組合秋田県連合
 会 執行委員長 松倉多助
 (継続審査とした)

敬老自治体宣言

戦前、戦後の永きにわた
 って、社会に貢献してきた
 高齢者に感謝し、高齢者が
 敬愛され、健康に生活し、
 今後とも地域社会発展のた
 め、大いに活躍されること
 を期待し、議会・行政当局
 住民が一体となって、だれ
 もが安心できる高齢期づく
 りに努力することを宣言し
 ます。
 平成四年九月十七日
 東成瀬村議会

越後の国 守門村を視察して

議員 鈴木圭作

視察報告

守門村の概要

守門村の要覧によれば、県の北東部北端に位置し、標高四百から千五百メートルの山に囲まれた村。積雪は四メートル以上の年もある。米を基幹作物とした緑豊かな農業と観光の村。とある。

村長の話では、昭和三十五年の人口は約八千四百人であったが、以後急速に過疎化が進んだ。



処理センターコントロール室にて

活力ある村づくりを目的に、去る七月七日から三日間の日程で新潟県の守門村、高柳町、安塚町の三町村を視察した。当村と同じような人口規模で下水道事業、無雪集落作り、ライスセンター事業などに取り組んでいる町村を訪問した。

人口減少に歯止めをかけるべく昭和四十年頃から観光開発事業と工場誘致に取り組み、現在二十三社、従業員約五百五十人と雇用の場も拡大し、平成二年には約五千六百人まで減少した人口も平成三年には約五千八百人に増え、やっと歯止めがかかったと言ったことだった。

観光施設について

守門村の観光施設は、須原スキー場を核に守門温泉S・Lランド、目黒邸、越後ゆきぐら館など数ヶ所あつて年間の誘客数は約二十万人とか。

スキー場は、私たちが期待した程の規模ではなかったが、平成元年に二億六千三百万円で、山頂に建設した自然科学館「星の家」は大したものだった。

倍率五十倍から一千二百倍の天体望遠鏡を設置し、冬場だけでなく年間を通した誘客と青少年の天体観察や野外活動の場としても、利用度が高いものと思ひ感服した。



処理施設の説明を受ける

生活環境整備について

村では、昭和五十三年から、下水道事業を実施。昭和五十九年から供用を開始、平成五年までに人口の七十%が利用できる。終末処理場が完成する予定とか。十五年計画とは言え、事業費はおよそ六十億という膨大なものであった。

守門村の行政のあり方には、多々感心させられた。自分も住み良い村づくりのために優先させるべき事を熟慮し努力したい。

村長は、二十一世紀をめざし

雪のふるさと安塚町 克雪に取り組む高柳町

議員 佐藤 正次郎

訪問した安塚町と高柳町は、上越市と柏崎市から三十kmほど内陸に入ったところにあった。両町とも人口が減り続ける豪雪と過疎・高齢化の地帯でした。

雪のふるさと安塚町

昭和三十年は一万一千人だった人口が平成三年には四千六百五十九人まで減少していた。

私達が訪問した新潟県の山間地帯にある町村はほとんど人口減と雪との格闘をしていた。

その中で、安塚町の工夫は、町の住民が自信を取りもどし、町外の人々へいかにアピールするか。という方針に対策を絞っていた。

雪や米などを地方から発送してゆく「雪だるま財団」「特別栽培米」があり、雪国文化村構想を作って町を六地域に分けて開発をすすめていた。

この町では、県内最初の景観条例をつくって「全町公園化」

をめざしている。町長は「今は景観が商品になる時代だ」と言い、町ごとアピールしてゆく気が感じられた。

雪国文化村構想、景観条例などは、戦後の変革を経て行き着く所まで進んだ人口減少の中で大胆な挑戦を自治体として選んだと思う。これを住民が当り前のこととして受けとめてゆくには何年もかかると思うが、その時までも見通していた。

安塚町のライスセンター

農業にもイメージアップが求められている。

野性心・希望性・楽農を掲げ、具体的には特別栽培米の拡大を始め、将来的には農業公社を作り、今ある生産組合・組織の見直しを考えていた。

この進むべき方向として、ライスセンター・推肥センター等の施設があった。

ライスセンターの稼働や内容

については、産業建設常任委員会で視察テーマとしていたので非常に参考になった。(ライスセンターの事業規模等は別表を参照)

このセンターの特徴は、特別栽培米用に常温定湿乾燥機を併設してあることでした。自然乾燥に近い状態を保つために、長時間乾燥し、農協の低温倉庫を経て消費者へ届くようになって

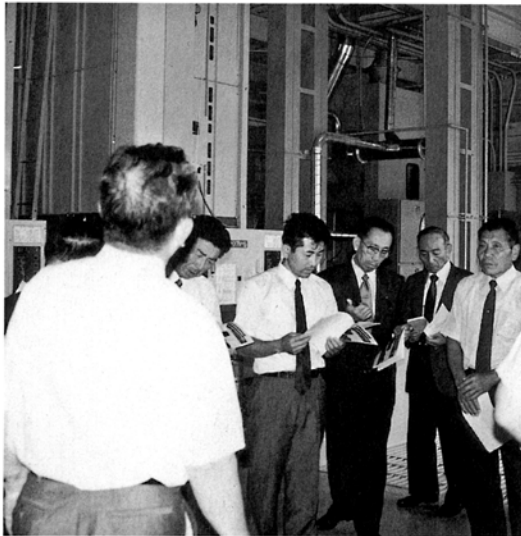
総工費2億6千万円

火力乾燥施設(能力)	100ha	
通風乾燥施設(能力)	20ha	
利用料金 (60kg当り)	19%未満	1,400円
	25%~28%	1,800円
	特別栽培米	1,700円

※特別栽培米用に常温定湿乾燥機と併設している。

いる。

このセンターの効率的利用については、設備より先に生産組織を作って、利用システムを確立しなければ運用は難しい、との説明であった。



軌道にのっている安塚町のライスセンター

行政と農協が目いっぱい効率化への対策をとっている。このことは、有機・特別栽培米の生産に対し、ふるさと創生事業をあてていることから感じられた。

克雪に取り組む高柳町

山と雪、それも湿った重い雪質。平地などどこにあるだろうという町でした。

通勤範囲に柏崎市があり、村から通勤する者の増加に対して雪を克服する各種の条例を作った。必死に取り組んでいた。

道路沿いに作る共同車庫建設への助成、防雪住宅建設促進のための補助金、等々そこまでしてもか？と思えるほどの「村に住んでもらいたい」ための施策がとられていた。

多雪地帯での人口減少は深刻な問題だ。集落の維持のため、行政は各種の助成をする。しかし減少を抑えるのは難しいと思う。

今後、秋田は全国一の高齢化県となることが予想されている。今回訪問した新潟の山間町村からは学ぶものが多くあった。どういう地域にしたいかと、それぞれの自治の中で色々な方法があるし、意識の違いもあると感ずることができた。

こちら傍聴席

思いつくまま

●昨年度に商工会の青・婦部の活動として、独身者(後継者)を対象に意識調査を行った。
この設問中、地方自治への感心度についての回答は、議員の名前を知らない20%、村政に関心がある30%、ない70%だった。議員等の選挙の投票率は90%以上であることから、村政無関心の70%は理解できない。
投票と村政は別だろう。それが若者だと言うことも知れない。



香沢 佐々木友信さん

●議員の権限のうち質問権は、議案提出と並び重要だ。
議会は討論の場ではあるが、その中味である。そして基本である。
基本がズレると進歩がなく、土台が崩れ明解な論議答弁ができないことを申し述べたい。
以上、思いつくまま一言。

生徒たちの短期間での上達と最先端技術の教材に私たちは言葉もなく只々感心してきているばかりだった。
各学校の施設や環境整備については、昨年に引き続き今年も要望を聞いているので、次代を担う子どもたちがよりよい環境で学校教育を受けられるよう、今後要望実現に向けて行政に強く働きかけていく所存である。

当常任委員会では、去る八月委員会が所管する村の教育関連と民生福祉関連の十二施設を視察訪問した。
今回は紙面の都合で学校訪問について簡単に記してみる。
私たちが訪問したのは二学期

が始まったばかりの時で、各小學校とも児童の夏休み作品が展示されており、中にはなかなかのアイデア作品もあり感心させられた。
各小學校で感じたことは、若い先生が多いことと、授業は教

え込むのではなく考えさせる授業であり、思考力、自主性を育てることを重点に指導がなされい。などが調査に対するコメントであった。
この事は重要課題であり、対応を構すべきである。
そこで知ってもらう努力として、また調査結果への対応として若い人の議会傍聴の機会を職場を通して呼びかけることなどを提案したい。

中学校では、コンピュータ利用による公開研究会を目前にし先生も生徒も多忙な時期で、学校全体が活気に満ちていた。
案内されたコンピュータ教室は平成二年にできたもので、十五台のコンピュータが設置され先生の指導のもとに生徒たちは熱心にコンピュータの操作に取り組んでいた。

常任委員会 レポート ②

総務教育民生
常任委員会
委員長 鈴木 圭作



東成瀬小の給食時間

去年のこの号では、台風十九号による被害写真と議会による被害調査の様相などをお伝えしていた。
今年には災害のない文字とおりの「豊稷の秋」の喜びを分かち合いたいものと祈っております。秋は、いろいろな言葉で、その生活感を表しているが、読書の秋もその一つでしょう。

編集室

しかし最近ではその季節感が薄れるほど、次から次へ大量に読んでいる人も多いようです。
さて、読むという言葉から、私達が編集しているこの議会だよりが、みんなに読んでもらっているだろうか。どんなご意見やご感想をお持ちだろうか。ということが編集委員の一大関心事であります。
そこで、これには村民の皆さんにご意見・ご感想を寄せていただくのが一番だろうと、アンケート調査をお願いすることにしました。

今回の議会だよりと一緒に配布しておりますので、ご記入、ご回答をお願いします。
古谷 正久